

公立幼稚園・小学校保護者の皆様へ

貝塚市教育委員会
教育長 鈴木 司郎

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う5月7日以降の預かりについて

平素は学校園の運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、市内の全公立幼稚園・小学校・中学校の臨時休業が更に延長となりますが、5月7日以降もやむを得ない事情がある場合に限定して、園児・児童をお預かりします。

下記の内容につきましてご理解いただき、各家庭でご判断・ご対応いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象：園児及び児童（1年生～6年生）やむを得ない事情がある場合
2. 期間：令和2年5月7日（木）からの平日のみ。終了日は未定。
3. 預かりの内容および留意事項

- 預かりの始まり時間
 - ・午前8時30分（この時間以外の受け入れはできません）
- 預かり時間
 - ・小学校：午後3時45分までの間での保護者の希望する時間
《なかよしホーム対象児童は、なかよしホーム開始時刻に移動》
 - ・幼稚園：午後2時（水曜日は午前11時30分）まで
《延長保育を希望する場合は午後2時（水曜日は午前11時30分）～午後4時30分
但し別途保育料が必要》
- 保護者による健康観察・管理
 - ・毎朝検温し、37.0℃以上の発熱がある場合、及び発熱はなくても体調不良の場合は預かることができない（預かり中に体調が変化した場合、速やかにお迎えをお願いします）、
- 登下校は、保護者の方が責任を持つ
- 通常の保育や授業は実施しない
 - ・小学校では、教室等での自学自習
- 持ち物
 - ・自習に必要な学習教材 ・昼食（弁当等） ・マスク（手作り可）
 - ◎遊具やゲーム類の持ち込み禁止
 - ◎スマートフォン等は、登下校時の災害対応のみ。校園内での使用禁止

※今後の状況変化により、預かり停止を含め連絡なしに内容を変更する場合があります。
※預かりに参加することによって、園児・児童が新型コロナウイルス等に罹患する可能性があることについて、ご了承ください。

4. その他：預かりを希望する園児・児童の把握を行いますので、別紙「臨時休業に伴う預かり申し込み書」に必要事項を記入し、署名・捺印の上、参加希望初日に各幼稚園・小学校に直接持参し、就労証明書（就労が確認できるもの）とともにご提出願います。（4月より継続の場合は提出不要）